

鈴亀構想区域における病床機能再編支援事業 の活用希望について

「病床機能再編支援事業補助金」の対象医療機関

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）について

- 病床機能再編支援事業（単独支援給付金）については、支給にあたって、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能の再編であるかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 令和3年度病床機能再編支援事業の支給対象について募集を行ったところ、鈴亀構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床機能再編に係る取組の内容が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床機能再編の内容

医療機関名 川口整形外科
所在地 亀山市野村4丁目4-19
再編完了時期 令和4年3月31日（予定）
病床機能再編の理由

病床機能再編による医療機能別病床数の変更内容

再編前（平成30年度病床機能報告）	再編後	減少病床数
慢性期 15床	慢性期 12床	慢性期 3床

昭和61年4月の開業以来、約35年にわたり救急医療に携わってきた。また、途中で療養型病床に転換し、慢性期医療にも携わってきたが、将来の人口減少、高齢化の進展や疾病構造の変化を通じて医療・介護ニーズが低下してくことが考慮されることから、地域医療構想の実現に資するよう病床を減少したい。

地域医療構想との整合性について

当該医療機関において減少する3床の病床は、令和元年度にとりまとめた「鈴亀構想区域の2025年に向けた具体的対応方針」において減少予定（具体的対応方針では15床すべてを減少し病床廃止予定）とされていることから、県としては、今回の病床減少は、鈴亀区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。